

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2005-176380(P2005-176380A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2004-356521(P2004-356521)

【国際特許分類】

H 04 L 12/44 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/44 2 0 0

H 04 B 7/26 C

H 04 L 13/00 3 0 7 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月4日(2007.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

I E E E 8 0 2 . 1 1 プロトコルは、全ての通信がアクセス・ポイント120を介して中継されることを規定しており、したがって、対象となる各送信(同じ無線チャネル上で他のアクセス・ポイント120がアクティブである場合もある)は、(複数の)局200が関連付けられているアクセス・ポイント120からのものである。このような通信プロトコルの例として、I E E E 8 0 2 . 1 1 プロトコルの拡張サービス・セット(E S S)モードが挙げられる。このプロトコルでは、(複数の)局200が、全ての通信を中継するアクセス・ポイント120に関連付けられる。